

雄大な自然と
頂へと続く道を守りたい。

募集期間
7/2~9/30
目標金額
1,500万円

信州の山小屋 応援プロジェクト



【寄付応募サイト】

—ふるさと納税で応援するクラウドファンディング—

寄付金

山小屋に配分

山岳の保全活動に活用

信州の豊かな山岳、
登山を楽しめる環境を維持

山で過ごすかけがえのない時間と
登山の楽しみを守るために。

山岳の自然を守り、登山道の維持管理を最前線
で担っているのが山小屋です。

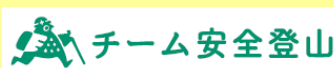
新型コロナウイルスの感染拡大により、山小屋
の経営環境は大変厳しいものとなっています。

山小屋の皆さまへの温かいご支援をお願いします。

主催：長野県

後援：株式会社山と溪谷社、株式会社ヤマップ

チーム安全登山（ヤマレコ、ヤマテン、やまきふ共済会）、日本山岳救助機構合同会社



日本山岳救助機構合同会社
Japan Rescue Organization LLC

※寄付の方法・手続きの流れの詳細は、裏面をご覧ください。

※目標金額に達しなかった場合も、集まった金額を各山小屋に均等に配分させていただきます。

※今回の寄付に対してお礼の品はお送りしておりませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

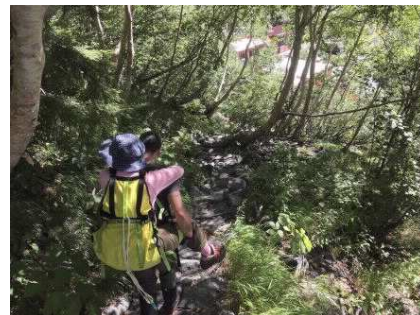
◆ いただいた寄付金は山小屋に配分され、山岳の保全活動などに活用されます



登山道の倒木撤去



登山道の除雪作業



遭難者の救助活動

◆ 寄付の方法・手続きの流れ



- 1

寄付のお申出
 ・インターネットで
 ・書面で

次の寄付募集サイトにおいて、寄付を受け付けています
信州の山小屋応援プロジェクト <https://www.furusato-tax.jp/gcf/1299>
 所定の寄付申出書に必要な事項をご記入いただき、郵送又はFAX等で提出をお願いします。
 (寄付申出書は長野県『日本のふるさと信州』応援サイト[<https://nagano.tax-furusato.jp/>]からダウンロードできます。)
- 2

寄付の入金
 ・インターネットで
 ・書面で

次の方法で、寄付金の入金をお願いします。
 クレジットカード決済等(詳細はお支払い方法選択画面を参照ください。)
 納付書によるコンビニや金融機関からの入金又は現金書留
- 3

証明書等の発行

寄付金入金の翌月中旬に、ご寄付いただきました全ての方に受領証明書を送付いたします。
 確定申告に必要ですので、大切に保管してください。
- 4

控除のお手続き

寄付金控除を受けるためには、原則として、寄付をした翌年の3月15日までに、住所地等の所轄の税務署へ**確定申告**を行っていただく必要があります。**確定申告**を行う際には、寄付をした自治体が発行する寄付の証明書・受領書や、専用振込用紙の払込控え(受領書)が必要になります。

ご注意

- ・ふるさと信州寄付金をかたった寄付の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。申し出のない方へ、口座を指定して振込を求めたり、ATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ・ご提供いただいた個人情報は、取組みの報告やふるさと信州寄付金に関する業務以外には一切使用いたしません。
- ・クレジットカード決済等は、1件2,000円以上の寄付からご利用いただくことができます。

◆ 全額控除される寄付額の目安

※控除を受けるには、税金を納めている方の名義で寄付する必要があります。

寄付額が表の金額以下なら、2,000円を除いた金額が所得税・住民税から控除されます。

給与収入	家族構成	独身または共働き夫婦	夫婦または共働きで子1人(高校生)	共働き夫婦で子1人(大学生)	夫婦で子1人(高校生)	共働き夫婦で子2人(大学生と高校生)	夫婦で子2人(大学生と高校生)
300万円		28,000円	19,000円	15,000円	11,000円	7,000円	
400万円		42,000円	33,000円	29,000円	25,000円	21,000円	12,000円
500万円		61,000円	49,000円	44,000円	40,000円	36,000円	28,000円
600万円		77,000円	69,000円	66,000円	60,000円	57,000円	43,000円
700万円		108,000円	86,000円	83,000円	78,000円	75,000円	66,000円
800万円		129,000円	120,000円	116,000円	110,000円	107,000円	85,000円
900万円		151,000円	141,000円	138,000円	132,000円	128,000円	119,000円

※金額はあくまでも目安です。具体的な計算はお住まいの市区町村にお問い合わせください。
 ※掲載している表は、住宅ローン控除や医療費控除を受けていない方のケースです。年金収入のみの方や事業者の方、住宅ローン控除や医療費控除を受けている方の控除額の上限は表と異なりますのでご注意ください。
 ※「夫婦」：ふるさと納税を行う方の配偶者に収入がないケース。「共働き夫婦」：ふるさと納税を行う方本人が配偶者(特別)控除の適用を受けていないケース。
 ※中学生以下の子どもは計算に入れる必要はありません。(控除額に影響がないため)

お問合せ

寄付の受付・ふるさと納税制度について

信州の山小屋応援プロジェクトについて

ふるさと信州寄付金事務局(長野県総務部税務課内)
 TEL : 026-235-7061 FAX : 026-235-7497
 E-mail : furusato-kifu@pref.nagano.lg.jp

長野県 観光部 山岳高原観光課 山岳高原観光係
 TEL : 026-235-7251 FAX : 026-235-7257
 E-mail : mt-tourism@pref.nagano.lg.jp



〒380-8570
 長野県長野市大字南長野
 字幅下692-2